

## 広島県公安委員会告示第 35 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 4 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型 式 名	申 請 者 名(住所)	製 造 業 者 名(住所)
6S1460	告示の日 (平成19年 4月26日 から3年間)	回胴式遊 技機	DD	株式会社 ファースト 代表取締役 大島 享 (東京都中央区日本橋堀 留町二丁目 10 番 9 号)	左同
7P0258	同上	ぱちんこ 遊技機	CRソルジ ャーリター ンズS	マルホン工業 株式会社 代表取締役 岸 勇夫 (愛知県春日井市桃山町 一丁目 127 番地)	左同
7P0259	同上	同上	CRソルジ ャーリター ンズC	同上	左同
7S0183	同上	回胴式遊 技機	サムライボ ールY	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森三丁目 56 番地)	左同